

基本方針
(めざす姿)

県民が生涯を通じて健康で心豊かに暮らすことができる持続可能な熊本（仮）

目標

健康寿命の延伸と健康格差の縮小

施策体系

1. 生活習慣病の発症予防と重症化予防

(1) より良い生活習慣の形成、生活習慣の改善

- ① 栄養・食生活 ② 身体活動・運動
- ③ 睡眠・休養 ④ 歯・口腔の健康
- ⑤ 飲酒・喫煙

※子どもと成人に分けて記載

(2) 生活習慣病の早期発見

- ・ 特定健康診査・特定保健指導
- ・ がん検診

(3) 生活習慣病り患者のサポート

- ① がん
- ② 循環器疾患
- ③ 糖尿病

2. 生活機能の維持向上

(1) こころの健康づくり

- ・ 働く世代のこころの健康づくり
- ・ 自殺予防対策

(2) 高齢者の健康づくり

- ・ ロコモティブシンドローム予防
- ・ 食を通じた健康づくり
- ・ 歯や口腔の健康づくり
- ・ いきがい就労や健康づくり活動
- ・ 介護予防
- ・ 認知症発症予防・早期発見対策

4. ライフステージ特有の健康課題に応じた施策

(1) 次世代の健康づくり

- ・ 妊娠・出産・子育て期にわたる切れ目ない支援
- ・ 早産予防対策
- ・ 思春期における身体とこころの問題への対応

(2) より良い生活習慣の形成

- (1 - (1) 子ども部分再掲)

(3) 高齢者

- (2 - (2) 再掲)

3. 社会環境の質の向上

(1) 自然に健康になれる環境づくり【新】

- ・ 健康的な食・住環境整備等
- ・ 運動・身体活動を促す環境整備
- ・ 受動喫煙防止対策

(2) 健康情報が入手・活用できる基盤構築【新】

- ・ ICT等の活用
- ・ 周知啓発

(3) 多様な主体による健康づくり【新】

- ・ 健康経営の推進
- ・ 企業、県民等と連携した健康づくりの展開
- ・ 保険者による取組み

(4) 非常時（災害・新興感染症等の感染拡大）の保健活動体制の整備【新】

- ・ 被災者の健康管理体制の整備
- ・ 新興感染症等を見据えた保健活動実施体制の整備

個人の
行動・健康を
支える基盤

くまもと21ヘルスプラン推進委員会
 (くまもと21ヘルスプランの策定、推進に関して必要な事項の協議・検討)



二次保健医療圏（保健所）
 (保健医療計画の健康づくり分野の策定)

関係計画

- 熊本県保健医療計画
- 熊本県循環器病対策推進計画
- 熊本県歯科保健医療計画
- 熊本県健康食生活・食育推進計画
- 熊本県がん対策推進計画
- 熊本県における医療費の見通しに関する計画
- くまもと子ども・子育てプラン
- 熊本県高齢者福祉計画・介護保険事業支援計画
- 熊本県自殺対策推進計画
- 熊本県スポーツ推進計画

スケジュール

R5年

R6年

	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
計画改定の検討	第4次計画の総合評価	骨子案作成				↓	計画素案作成	↓	計画案作成	↓	パブコメ	最終案作成	↓		
会議の開催	R4年度会議					第1回会議		第2回会議			第3回会議 (状況によって書面開催)				
議会関係										11月議会 委員会報告	↓				
													2月議会 議決		

<参考> 国「健康日本21（第三次）」策定スケジュール

R5年

R6年

	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
計画改定の検討	プラン案作成	協議・検討	次期プラン公表											